

令和5年度第2回幼保連携型認定こども園等認可審査部会議事要旨

- 開催日時 : 令和6年3月25日 14時00分～15時30分
- 会場 : 堺市役所本館3階 大会議室
- 出席委員 : 部会長 (堺市子ども青少年局子ども青少年育成部長) 櫻田 浩樹
 委員 (社会福祉法人 堺市社会福祉事業団事務局長) 福田 達也
 委員 (税理士法人 ゆびすい税理士) 澤田 直樹
 委員 (大阪大谷大学教育学部教授) 長瀬 美子
- 事務局 : 子ども青少年局子育て支援部待機児童対策室
- 事業担当課 : 子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
 子ども青少年局子育て支援部待機児童対策室
- 案件名 : (1) 事業所内保育の認可に係る意見聴取
 (2) 既存の幼保連携型認定こども園の施設整備および国庫補助金について

発言者	内 容
事務局	<p>開会</p> <p>本審査部会が、堺市社会福祉審議会規程第6条第2項で定める委員の過半数の出席を満たし、有効に成立していることを報告</p> <p>(案件1) について</p> <p>事業者である株式会社関西トランスポートから、事業所内保育事業認可に係る審査協議書の提出があったことを説明のうえ、本日の審査の方法などを説明</p>
事業担当課	<p>書類審査(案件1)</p> <p>所管課に対する事前質問なし</p> <p>所管課からの補足</p> <p>採用予定の各職員の給与について説明</p> <p>書類提出済みの給与額については賞与込みの金額と確認したことを報告</p> <p>書類審査終了</p>
部会長	<p>ヒアリング審査(案件1)</p> <p>ヒアリング審査の方法について説明</p> <p><株式会社関西トランスポート></p> <p>申請内容についての履行確認</p> <p>応募の動機、保育の実施方針について法人から説明</p>
委員	<p><質疑応答></p> <p>(1) 主任保育士の採用予定状況について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (2) 園長候補者の保育経験について (3) 人件費の見込額について (4) 運送事業が隣接することによる園児の安全面および生活面への影響について (5) 定員の設定方法について (6) 地域活動への取組について (7) 図面上の懸念点について (8) 法人の財政状況について
事業担当課	<p>ヒアリング審査終了</p> <p>審議の結果、当該案件について、認可に当たって基準を満たしていることを確認。ただし、以下の点について、意見を付与。</p> <p><株式会社関西トランスポート></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 人件費における見積りが相場より低いため、見直しを行い体制確保に十分留意すること。 (2) 収入面や保育材料費など収支見込が抽象的であるため、具体性を持ったものに見直すこと。 (3) 主任保育士の採用確約を必ず取ること。 (4) 昇給、キャリアアップの仕組みを検討すること。
事業担当課	<p>書類審査（案件2）</p> <p>事前に書類確認済</p> <p>書類審査終了</p> <p>ヒアリング審査（案件2）</p> <p>ヒアリング審査の方法について説明</p>
事業担当課	<p><認定こども園はまでら保育園の大規模修繕></p> <p>申請内容についての履行確認</p> <p><委員への説明内容></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 開設年月日 (2) 整備費および補助額 (3) 修繕予定の場所および工程 (4) 工事における児童への配慮について <p><質疑応答></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 整備後の保育室使用方法

- (2) 国庫補助額について
- (3) 外壁工事における児童への安全面について

ヒアリング審査終了

審議の結果、当該案件について、問題ないことを確認。ただし、以下の点について、意見を付与。

- (1) 年間計画において、行事に影響がないか確認すること。また、児童の経験に支障がないよう施設に十分伝えること。

閉会